

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2025年3月14日

【事業年度】 第45期(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

【会社名】 株式会社K G情報

【英訳名】 KG Intelligence CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 益 田 武 美

【本店の所在の場所】 香川県高松市今里町二丁目11番地17  
(2024年12月16日から本店所在地 香川県高松市今里町二丁目2番地  
10 が上記のように移転しております。)  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っ  
ております。)

【電話番号】 087(834)3821

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三 上 芳 久

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区平田170番地の108

【電話番号】 086(241)5522

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三 上 芳 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (千円)	1,911,075	2,172,219	2,488,295	2,657,402	2,467,056
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	347,983	33,441	268,701	379,256	319,147
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属す る当期純損失 ( ) (千円)	385,462	72,456	337,663	371,427	241,038
包括利益 (千円)	346,930	70,918	344,976	376,515	251,707
純資産額 (千円)	5,388,665	5,390,170	5,663,323	5,955,214	5,907,621
総資産額 (千円)	6,200,196	6,591,582	7,157,786	7,440,567	6,728,769
1株当たり純資産額 (円)	744.14	743.94	781.64	821.99	807.05
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	53.29	10.02	46.68	51.35	32.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					32.97
自己資本比率 (%)	86.8	81.6	79.0	79.9	87.8
自己資本利益率 (%)	6.9	1.3	6.1	6.4	4.1
株価収益率 (倍)		33.8	7.5	10.8	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,002	364,834	504,992	282,309	293,174
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,628	183,639	235,085	238,523	167,770
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,708	75,931	73,924	84,729	295,133
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	456,429	929,094	1,126,084	1,085,077	664,443
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	232 (22)	215 (20)	209 (26)	188 (34)	176 (36)

- (注) 1 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第42期及び第43期並びに第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第41期の親会社株主に帰属する当期純損失の要因は、営業収益の減少等によるものであります。
- 4 第41期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期及び第44期並びに第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (千円)	1,741,692	2,047,446	2,284,066	2,444,829	2,311,268
経常利益 又は経常損失 ( ) (千円)	287,789	57,200	232,635	331,367	311,815
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (千円)	324,886	96,809	310,450	330,872	238,910
資本金 (千円)	1,010,036	1,010,036	1,010,036	1,010,036	1,010,036
発行済株式総数 (株)	7,398,000	7,398,000	7,398,000	7,398,000	7,398,000
純資産額 (千円)	5,461,548	5,487,301	5,732,267	5,983,682	5,934,057
総資産額 (千円)	6,261,615	6,344,788	6,651,779	6,830,143	6,716,658
1株当たり純資産額 (円)	754.21	757.37	791.17	825.93	810.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	11.70 (5.00)	34.00 (5.00)	35.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	44.92	13.38	42.92	45.75	32.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					32.68
自己資本比率 (%)	87.1	86.3	86.0	87.5	88.3
自己資本利益率 (%)	5.8	1.8	5.5	5.7	4.0
株価収益率 (倍)		25.3	8.1	12.1	18.3
配当性向 (%)		74.7	27.3	74.3	107.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	214 (14)	202 (15)	192 (21)	174 (29)	163 (33)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	79.8 (106.0)	96.5 (117.2)	102.1 (118.1)	166.9 (149.4)	188.1 (175.9)
最高株価 (円)	454	437	437	674	770
最低株価 (円)	210	269	306	330	496

- (注) 1 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第42期及び第43期並びに第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第41期の当期純損失の要因は、営業収益の減少等によるものであります。
- 4 第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期及び第44期並びに第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社(形式上の存続会社 旧社名株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパン、1950年11月30日設立)は、1995年12月21日を合併期日として、株式会社ケージー情報出版(実質上の存続会社、1993年3月14日設立)及び株式会社エスペラント(1984年8月20日設立)を吸収合併しました。

この合併は、額面変更と単位株制度の採用及び実質上の存続会社である旧株式会社ケージー情報出版の経営基盤の強化と企業合理化のために行われたものであります。

なお、形式上の存続会社である旧株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパンは、1996年3月29日をもって株式会社ケージー情報出版に商号変更しております。

合併前の当社(形式上の存続会社)は、情報サービス業を営んでおりましたが、1995年4月より休眠中であり、その事業規模は旧株式会社ケージー情報出版に比べて小さく、合併後も企業の実態は旧株式会社ケージー情報出版がそのまま存続しているのと同様であります。また、旧株式会社エスペラントは、旧株式会社ケージー情報出版の発行する情報誌を印刷する印刷会社でしたが、企業の合理化のため当社の印刷部門として吸収しました。このため、以下の事項につきましては別段の記載のないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社ケージー情報出版について記載しております。

### 株式会社設立前

年月	沿革
1979年7月	情報誌業界及び情報サービス業界の将来性に着目した現代表取締役益田武美が香川県高松市において、個人商店マスダ出版を創業、求人情報サービスの提供を開始する。
1980年1月	業容の拡大により、香川県高松市亀岡町1番31号において有限会社マスダ出版(出資金1,000千円)を設立する。
1983年6月	岡山県岡山市(現 岡山市北区)に岡山支局(現 岡山支社)設置。
1984年2月	有限会社マスダ出版から有限会社ベルクに商号変更する。
1985年7月	愛媛県松山市に松山支社を設置。
1986年12月	住宅情報サービスの提供を開始。
1989年8月	広島県広島市(現 広島市中区)に広島支社を設置。

株式会社設立後

年月	沿革
1993年3月	情報サービス事業を主たる目的として組織変更、株式会社ケージー情報出版を設立し、本社を岡山県岡山市（現 岡山市北区）に移転。
1995年8月	釣り情報サービスの提供を開始。
11月	ブライダル情報サービスの提供を開始。
12月	株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパン(形式上の存続会社)は、株式会社ケージー情報出版(実質上の存続会社)と株式会社エスペラントを吸収合併する。
1996年2月	有料職業紹介事業を開始。
3月	商号を株式会社ビジネス・コンサルティング・ジャパンから株式会社ケージー情報出版に変更する。
7月	書籍取次会社と取引を開始し、単行本の発行を開始。
1997年3月	株式会社K G情報出版(登記上は株式会社ケージー情報出版)に商号変更する。
10月	株式会社K G情報(登記上は株式会社ケージー情報)に商号変更する。
2003年4月	登記上の商号を株式会社K G情報に変更する。
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）へ上場。
2005年10月	株式交換により株式会社ディー・ウォーク・クリエイションを完全子会社（現 連結子会社）とする。
2006年2月	広島市中区に広島支社社屋を建設、移転。
11月	岡山県岡山市（現 岡山市北区）に生産本部御津工場を建設、移転。
2008年1月	高知県高知市に高知支社を設置。
6月	徳島県徳島市に徳島支社を設置。
6月	子会社の株式会社ディー・ウォーク・クリエイションがリコール情報ポータルサイト「Recall Plus（リコールプラス）」を開設。
2011年5月	大分県大分市に大分支社を設置。
2012年10月	香川県高松市に高松支社を建設、移転。
2013年7月	札幌市中央区に札幌支社を設置。
2018年1月	KG MYANMAR COMPANY LIMITED（現 連結子会社）を設立。
2018年3月	株式取得により株式会社アピールコムを完全子会社（現 連結子会社）とする。
2024年12月	高松市今里町二丁目11番地17に本店を移転。

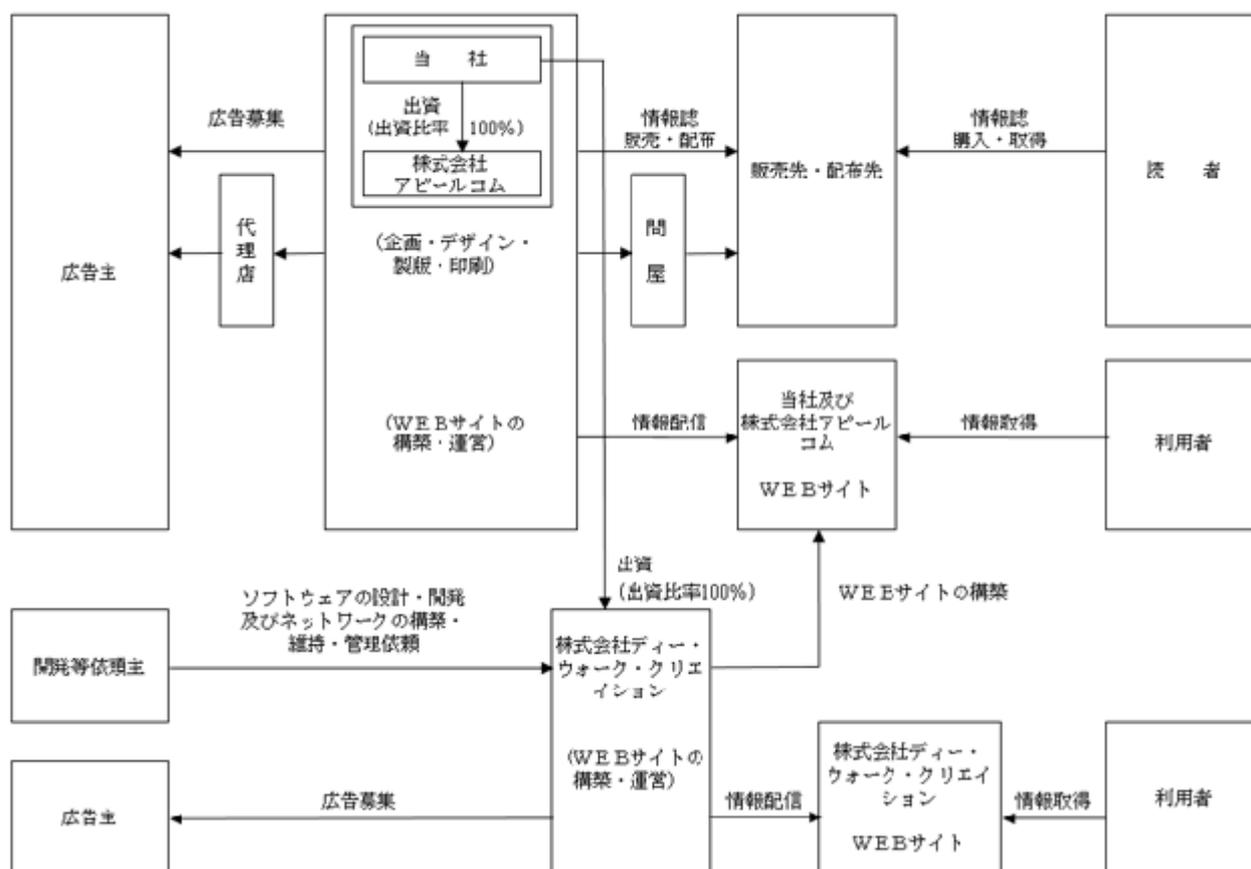
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社である株式会社アピールコム、株式会社ディー・ウォーク・クリエイション及びKG MYANMAR COMPANY LIMITEDで構成され、H Rソリューション情報及び住宅情報を中心とした生活関連情報の提供を主な事業としています。

子会社の株式会社アピールコムは山口県宇部市に所在し、主にH Rソリューション関連情報の提供を行っており、株式会社ディー・ウォーク・クリエイションは東京都千代田区に所在し、主にウェブサイトの構築・運営事業を営む他、ソフトウェアの設計・開発及びネットワークの構築・維持・管理等も行っております。また、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDはミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に所在し、各種リサーチ・コンサルティング事業等を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。

なお、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDについては、小規模であり、重要性が乏しいため、事業系統図の記載は省略しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アピールコム	山口県 宇部市	10,000千円	H Rソリューション情報を中心とした情報サービス事業等	100.0	役員の兼任 4名
株式会社ディー・ウォーク・クリエーション	東京都 千代田区	35,000千円	ウェブサイトの構築・運営等	100.0	役員の兼任 1名
KG MYANMAR COMPANY LIMITED	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	2,727千円	各種リサーチ・コンサルティング事業等	100.0	役員の兼任 1名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
H Rソリューション関連情報	84	( 25 )
生活関連情報	46	( 6 )
情報関連事業(共通)	20	( 2 )
情報関連事業	150	( 33 )
その他	2	( )
全社(共通)	24	( 3 )
合計	176	( 36 )

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当連結会計年度における平均雇用人員を外書で記載しております。

2 情報関連事業(共通)は、情報誌印刷部門及び配送部門の従業員であります。

3 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
163 (33)	41.1	12年 9カ月	4,318,183

セグメントの名称	従業員数(名)	
HRソリューション関連情報	73	(22)
生活関連情報	45	(6)
情報関連事業(共通)	20	(2)
情報関連事業	138	(30)
その他	1	( )
全社(共通)	24	(3)
合計	163	(33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員を外書で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 情報関連事業(共通)は、情報誌印刷部門及び配送部門の従業員であります。  
 4 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 現状の認識について

当社グループは、HRソリューション関連情報事業（香川県における求人情報誌の発行）からスタートし、生活関連情報を含む情報提供を主たる事業とし、コンテンツの追加及びエリア拡大を中心に事業展開してまいりました。2024年は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、経済活動が回復基調にあるものの、ウッドショックや物価上昇などの影響が住宅市場や生活関連分野に引き続き課題を残しています。市場環境の変化に対応するため、当社は情報提供方法の見直し、新規事業の展開、業務効率化をさらに推進しています。

HRソリューション関連情報事業では、採用管理システム「アルパコネクト」の活用を進めるとともに、単発求人市場をターゲットとした「アルパリンク」の展開を強化し、幅広い雇用形態への対応を図っています。また、外国人労働者の受け入れ拡大を背景に、特定技能ビザや技能実習生向けのサービスを拡充し、外国人向け介護ビザ資格取得支援アプリの開発など新たなサービスの提供を進めました。

生活関連情報事業では、家づくり相談・紹介サービス「家づくり学校」において、オンライン校の展開を加速させ、新規エリアでの集客基盤の強化を図りました。また、家づくり相談の予約や個別対応を充実させ、顧客満足度の向上に努めています。さらに、賃貸物件検索サービス「賃貸スタイル」では、施策と改善に注力しました。一方で、大手検索エンジンのアルゴリズム変更による影響を受け、サイトへの訪問数が大幅に減少しました。

当社グループは、従業員の能力開発とキャリア形成を重視し、デジタル時代に適応した人材教育体制のさらなる強化に注力しています。特に、デジタルスキル向上のための研修プログラムを拡充し、新しいビジネスモデルに対応する能力を育成することで、企業体質の強化と持続的な企業価値の向上を目指しています。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

上記のことを踏まえ、当面の対処すべき課題として下記の二点を挙げております。

ア．デジタル化とイノベーションの推進

イ．人材採用・人材教育体制の強化

#### (3) 具体的な取組み状況等

ア．HRソリューション関連情報では、単発求人情報提供サービス「アルパリンク」のさらなる普及を進めるとともに、採用管理システム「アルパコネクト」の機能強化を図ります。また、同業者とのアライアンスを通じ、採用支援サービスの地域拡大を推進します。さらに、外国人労働者向けに特化した新規サービスの開発を進め、技能実習生や特定技能ビザ利用者へのサポート体制を強化することで、新たな収益源の創出を目指します。生活関連情報では、家づくり相談・紹介サービス「家づくり学校」のオンライン校の展開を加速し、新規エリアへのアプローチを進めてまいります。また、賃貸物件検索サービス「賃貸スタイル」においては、検索エンジンからの流入に依存しない施策として、SNSを活用した集客を強化し、利用者との接点を多様化する取り組みを行ってまいります。

イ．人材教育は、「管理本部 人材開発課」が中心となって実施しております。具体的には、採用方法、採用基準及び人材評価制度の随時見直しや入社時研修、階層別研修等を定期的に実施しております。今後も、コミュニケーション能力やタイムマネジメント等、業務に不可欠な能力を高める人材育成に努めてまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。現状、サステナビリティに関する課題などにつきましては、管理本部管理部経営企画課が代表取締役社長の指示にもとづき、各種調査を行い、報告を行っております。その中で重要な事項については、取締役会への報告・審議を実施していく予定です。

## (2) 戦略

### 人材の多様性

当社グループは、日本の生産年齢人口の減少、働き方改革など、事業環境の急速な変化に対応するため多様性を重んじ、ジェンダー・国際性・職歴等の多様性に努めております。また、社員の採用にあたっては性別、国籍、障害の有無を問わず、専門性、意欲、コミュニケーション能力、他社での業務経験等を総合的に判断し採用しています。

なお、当社グループは、女性・外国人・中途採用者の区分で、人数の目標数値は掲げておりませんが、社内環境の整備を進め、数値目標の設定を検討してまいります。

### 人材育成

当社グループは『個人の成長が会社の成長である』と考え、各事業部・本部の求める人物像に合わせた採用活動を行い、新卒者や経験者採用の入社時の研修、新卒社員の入社後の定期的な研修や事業部・本部社員向けの総合研修など、様々な集合型研修を実施して学びの機会を設けております。

さらに社員のモチベーション向上を目指して、表彰制度を設けています。多様な人材が個々の能力を十分に発揮できる人事の処遇を心掛け、個性を尊重した人材育成を図ってまいります。

## (3) リスク管理

気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティに関する重要課題、さらには重要課題の監視、管理等のためサステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については、管理本部管理部経営企画課が定期的に確認を行ない、取締役会に報告し重要課題等を見直すなど適切に対応してまいります。

## (4) 指標及び目標

当社グループ全体の従業員構成比では男性48%、女性52%の割合となっております。また、女性管理職比率については、当社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため公表しておりませんが、性別を問わず能力や実績に応じた採用・登用を進めるとともに女性が活躍しやすい環境を整備すること等を通じて、自然体で女性管理職比率が向上するように取り組んでまいります。

当社グループは、現時点ではサステナビリティ関連の具体的な指標や目標等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題として検討してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、下記におけるリスクの項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) HRソリューション関連情報の営業収益変動要因について

HRソリューション関連情報に係る広告掲載料収入は、各県の求人動向や季節変動の影響を受ける傾向があります。季節変動要因として、大きなものは年末商戦前の9月から11月や年度変わりである2月から4月に増加要因があり、その間は谷間となる傾向にあります。また、求人情報誌は週刊を基本に発行しておりますが、年末年始及びいわゆるゴールデンウィーク並びに夏期休暇の時期には合併号とする場合があります。合併号とした場合は、通常の発行回数より1回分少なくなるため1月度、5月度及び8月度はその影響を受ける場合があります。

なお、当社グループのHRソリューション関連情報は、比較的固定費比率が高いことから、その広告掲載料収入の増加局面においては利益が大きく増加する可能性がある一方で、減少局面においては人件費等の固定費負担を支えきれずに利益が大きく悪化する可能性があります。

#### (2) 新規商品について

当社グループは、今後も新規事業の開発に積極的に取り組んでいく方針であります。そのため、新規事業開発期間の長期化や競争の激化等により計画が当初の予定どおりに進まなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### (3) 新規地域への進出について

当社グループは、今後も既存エリア内での既存事業の深耕、見直し及び新規サービスによる事業展開を行いながら、エリア拡大に努めてまいりますが、新規地域への進出時期の計画が早まる、ないしは計画通り進捗しない場合や、新規地域への展開方法を変更せざるを得ない場合、その計画の変更により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、計画通りに進出を果たしても、新規地域において、お客様から相応の認知を受けるまでには、先行して収益を超える費用の負担を政策的に実施することがあり、その先行負担期間や展開の可否によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### (4) 他社との競争について

当社グループでは地域にあった情報誌の発行や発行回数の調整及び新聞折込求人紙の展開、ウェブサイトの充実などにより、地域に密着した情報を提供していくことで他社との差別化を図っていく方針であります。しかしながら、それぞれの地域ごとに複数の競合企業が存在していることから、競合状況の変化による掲載件数や掲載単価の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。さらに、各コンテンツにおいてペーパーメディアの占める割合が低下していることから、当社グループの業績は、ウェブサイトの利用など他のメディアへの対応によって影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

H Rソリューション関連情報の情報誌発行は、明確な法的規制を受けるというものではありませんが、当社グループは公益社団法人全国求人情報協会に加盟し、求人情報が読者による職業選択に役立つよう、求人情報についての適切な調査や研究を実施するとともに、当協会の規定に則った情報提供を行っております。また、当社グループ独自でも自主規制として、全媒体共通の『株式会社K G情報情報公開基準』や各媒体による掲載基準などの諸規程を定めて運用しており、常に適正な情報の提供に努めております。

また、有料職業紹介事業については、『職業安定法』に、労働者派遣事業については、『労働者派遣法』に基づく厚生労働省の許可事業となっており、当社グループはその許可を受け、求人を必要としている企業に対して、求職希望者の紹介及び労働者の派遣を行っております。有料職業紹介事業及び労働者派遣事業は規制業種であることから、今後、関連法規の改正等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主要原材料である印刷用紙の価格は、国際市場に大きく影響されております。原材料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 市場の変化について

当社グループは、今後もユーザーのニーズに合ったサービスを提供してまいります。しかし、I T技術の急速な発達に伴い、情報の提供方法もフリーペーパーを中心とした紙媒体から、インターネットサービスへの移行が進んでおり、ユーザーの求めるサービスも変わりつつあります。市場の変化に迅速に対応できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 大規模な自然災害・感染症等について

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当該地域の事務所の稼働が長期にわたって困難になった場合及び顧客の属する業界に影響を及ぼした場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外客数の増加が続き、インバウンド需要の拡大が観光業を中心に回復の兆しを見せています。一方で、企業においては賃上げと物価上昇のバランスを取ることが引き続き課題とされ、物流コストや人件費の増加が業績に影響を与える可能性も指摘されています。このように、全体としては回復基調にあるものの、外的要因による不透明な状況が続いています。

こうした中、当社グループでは、HRソリューション関連情報において既存の商品・サービスに加え、新たな需要に対応する単発求人情報提供サービス「アルパリンク」をリリースしました。また、大手求人ポータルサイトとの連携を強化し、採用管理システム「アルパコネクト」の利用拡大を進めました。さらに、外国人労働者の入国増加に伴い、技能実習や特定技能ビザに対応したサービスを拡充するとともに、外国人向け介護ビザ資格取得支援アプリを開発し、幅広いサービス提供を行いました。

生活関連情報では、家づくり相談・紹介サービス「家づくり学校」においてオンライン校の展開を拡大し、新規エリアでの集客基盤を強化しました。賃貸物件検索サービス「賃貸スタイル」では、検索エンジン対策やコンバージョン率向上を図る施策を講じる一方、サイト情報の充実化にも取り組み、利用者満足度の向上を目指しました。

この結果、HRソリューション関連情報では、インターネット経由の営業収益が前年を上回ったものの、地方自治体からの受託事業規模の縮小により、全体の営業収益は減少しました。生活関連情報では、家づくり相談・紹介サービスにおける成約率の向上やオンライン展開の成果が営業収益に寄与しました。一方で、賃貸物件検索サービスは、大手検索エンジンのアルゴリズム変更によるサイトへの訪問数の減少が影響し、営業収益が大幅に減少しました。これらにより、営業収益は24億6千7百万円（前年同期比7.2%減）となり、営業利益は3億4百万円（前年同期比17.2%減）、経常利益は3億1千9百万円（前年同期比15.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億4千1百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は20億9千万円（前年同期比12.0%減）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

#### （HRソリューション関連情報）

HRソリューション関連情報につきましては、ペーパーメディアの衰退及び地方自治体からの受託事業規模の縮小により、営業収益は10億8千8百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

#### （生活関連情報）

生活関連情報につきましては、賃貸物件情報サービス「賃貸スタイル」が大手検索エンジンのアルゴリズム変更による影響を受け、営業収益は10億2百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、下記の理由により、現金及び現金同等物の期末残高が6億6千4百万円と前年同期と比べ4億2千万円の減少となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、2億9千3百万円（前年同期は2億8千2百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益3億4千万円、減価償却費4千7百万円、役員退職慰労引当金の減少額2千1百万円、売上債権の減少額5千2百万円、その他の流動負債の減少額6億5千万円、法人税等の支払額6千9百万円等によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、1億6千7百万円（前年同期は2億3千8百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入46億2千万円による資金増加と定期預金の預入による支出44億2千万円及び有形固定資産の取得による支出1千7百万円等による資金減少によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、2億9千5百万円（前年同期は8千4百万円の減少）となりました。これは配当金の支払額3億3千3百万円及び自己株式の処分による収入3千8百万円によるものであります。

#### (生産、申込及び販売の状況)

##### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
HRソリューション関連情報	904,799	99.1
生活関連情報	545,695	76.9
情報関連事業	1,450,495	89.4
その他	350,775	119.7
合計	1,801,270	94.0

- (注) 1 金額は、営業原価によっております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 その他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。

##### (2) 申込実績

当連結会計年度における申込実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	申込高		申込残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
HRソリューション関連情報	1,101,112	86.8	427,130	90.9
生活関連情報	992,238	85.2	210	9.2
情報関連事業	2,093,351	86.1	427,340	90.5
その他	398,726	137.1	4,927	65.9
合計	2,492,077	91.5	432,268	90.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の申込高には当連結会計年度の申込金額を、申込残高には当連結会計年度末現在の未掲載(今後掲載されるもの)の金額を記載しております。  
3 その他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係る受注高(申込高)及び受注残高(申込残高)であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
H Rソリューション関連情報	1,088,443	92.4
生活関連情報	1,002,270	83.5
情報関連事業	2,090,714	88.0
その他	376,342	134.3
合計	2,467,056	92.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 その他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。  
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、販売先が多岐にわたり、販売実績が総販売実績の100分の10を上回る販売先がありませんので記載を省略しております。  
 4 当社グループは輸出取引を行っておりません。

当連結会計年度における情報関連事業の販売実績をエリア別に示すと、次のとおりであります。

エリア別	金額(千円)	前年同期比(%)
岡山県	532,166	80.0
広島県	302,922	122.9
香川県	217,123	119.9
山口県	103,535	57.2
その他	934,965	84.8
情報関連事業	2,090,714	88.0

- (注) その他は、愛媛県、兵庫県、徳島県、高知県、福岡県、大分県、埼玉県、神奈川県、山梨県、東京都及び北海道他であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループは、国内2社、国外1社の連結子会社を保有しております。下記の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討につきましては当社グループの連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態に関する分析

##### 資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から7億1千1百万円減少し、67億2千8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から6億6千5百万円減少し、55億2千1百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少6億2千万円及び売掛金の減少4千3百万円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から4千6百万円減少し、12億7百万円となりました。これは主に有形固定資産の減価償却等に伴う減少2千9百万円及び投資その他の資産の減少2千9百万円等によるものであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金は50億8千4百万円となっており、総資産の75.6%を占めます。

負債総額は、前連結会計年度末から6億6千4百万円減少し、8億2千1百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から6億3千6百万円減少し、5億4千万円となりました。これは主にその他の減少5億9千8百万円、未払金の減少3千6百万円及び前受金の減少1千8百万円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から2千7百万円減少し、2億8千万円となりました。この主な要因は、役員退職慰労引当金の減少2千1百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末から4千7百万円減少し、59億7百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少9千3百万円及び自己株式の減少4千万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は87.8%となりました。

#### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外客数の増加が続き、インバウンド需要の拡大が観光業を中心に回復の兆しを見せています。一方で、企業においては賃上げと物価上昇のバランスを取ることが引き続き課題とされ、物流コストや人件費の増加が業績に影響を与える可能性も指摘されています。このように、全体としては回復基調にあるものの、外的要因による不透明な状況が続いています。

こうした中、当社グループでは、HRソリューション関連情報において既存の商品・サービスに加え、新たな需要に対応する単発求人情報提供サービス「アルパリンク」をリリースしました。また、大手求人ポータルサイトとの連携を強化し、採用管理システム「アルパコネクト」の利用拡大を進めました。さらに、外国人労働者の入国増加に伴い、技能実習や特定技能ビザに対応したサービスを拡充するとともに、外国人向け介護ビザ資格取得支援アプリを開発し、幅広いサービス提供を行いました。生活関連情報では、家づくり相談・紹介サービス「家づくり学校」においてオンライン校の展開を拡大し、新規エリアでの集客基盤を強化しました。賃貸物件検索サービス「賃貸スタイル」では、検索エンジン対策やコンバージョン率向上を図る施策を講じる一方、サイト情報の充実化にも取り組み、利用者満足度の向上を目指しました。

この結果、HRソリューション関連情報では、インターネット経由の営業収益が前年を上回ったものの、地方自治体からの受託事業規模の縮小により、全体の営業収益は減少しました。生活関連情報では、家づくり相談・紹介サービスにおける成約率の向上やオンライン展開の成果が営業収益に寄与しました。一方で、賃貸物件検索サービスは、大手検索エンジンのアルゴリズム変更によるサイトへの訪問数の減少が影響し、営業収益が大幅に減少しました。これらにより、営業収益は24億6千7百万円（前年同期比7.2%減）となり、営業利益は3億4百万円（前年同期比17.2%減）、経常利益は3億1千9百万円（前年同期比15.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億4千1百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

##### 営業収益の分析

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は20億9千万円（前年同期比12.0%減）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

a 情報関連事業の営業収益の状況

(HRソリューション関連情報)

HRソリューション関連情報につきましては、ペーパーメディアの衰退及び地方自治体からの受託事業規模の縮小により、営業収益は10億8千8百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

(生活関連情報)

生活関連情報につきましては、賃貸物件情報サービス「賃貸スタイル」が大手検索エンジンのアルゴリズム変更による影響を受け、営業収益は10億2百万円(前年同期比16.5%減)となりました。

b 情報関連事業のエリア別営業収益の状況

(岡山県、広島県、香川県及び山口県)

岡山県エリアにおける営業収益は、5億3千2百万円(前年同期比20.0%減)、広島県エリアにおける営業収益は、3億2百万円(前年同期比22.9%増)、香川県エリアにおける営業収益は、2億1千7百万円(前年同期比19.9%増)、山口県エリアにおける営業収益は、1億3百万円(前年同期比42.8%減)となりました。この主な要因は、HRソリューション関連情報の営業収益の増減等によるものであります。

(その他)

その他のエリアにおける営業収益は、9億3千4百万円(前年同期比15.2%減)となりました。この主な要因は、その他のエリアでの、生活関連情報の営業収益が減少したことによるものであります。

営業原価の分析

当連結会計年度の営業原価は、18億1百万円(前年同期比6.0%減)となりました。この主な要因は、営業収益の減少に伴う外注加工費の減少等によるものであります。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3億6千1百万円(前年同期比3.3%減)となりました。この主な要因は、広告宣伝費の減少等によるものであります。

営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は、1千6百万円(前年同期比7.0%増)となりました。この主な要因は、新株予約権戻入益の発生等によるものであります。営業外費用は、1百万円(前年同期比55.2%減)となりました。この主な要因は、その他の減少等によるものであります。

特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は、2千1百万円となりました。この主な要因は、役員慰労引当金戻入額の発生によるものであります。特別損失の計上はありません。なお、前連結会計年度における特別利益及び特別損失の計上はありません。

c 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画等を具体的に運用しておらず、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等がないため、記載を省略しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	282	293
投資活動によるキャッシュ・フロー	238	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	84	295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41	420
現金及び現金同等物の期首残高	1,126	1,085
現金及び現金同等物の期末残高	1,085	664

当連結会計年度は、下記の理由により、現金及び現金同等物の期末残高が6億6千4百万円と前年同期と比べ4億2千万円の減少となりました。なお、現金及び現金同等物以外に定期預金44億円を保有しております。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、2億9千3百万円(前年同期は2億8千2百万円の増加)となりました。これは税金等調整前当期純利益3億4千万円、減価償却費4千7百万円、役員退職慰労引当金の減少額2千1百万円、売上債権の減少額5千2百万円、その他の流動負債の減少額6億5千万円、法人税等の支払額6千9百万円等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、1億6千7百万円(前年同期は2億3千8百万円の減少)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入46億2千万円による資金増加と定期預金の預入による支出44億2千万円及び有形固定資産の取得による支出1千7百万円等による資金減少によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、2億9千5百万円(前年同期は8千4百万円の減少)となりました。これは配当金の支払額3億3千3百万円及び自己株式の処分による収入3千8百万円によるものであります。

## 収益の認識基準と前受金との関係について

当社グループは広告主からの広告掲載に係る申込について、1回掲載のものだけでなく複数回掲載の申込についても受け付けております。ただし、料金の回収については初回掲載日を起算日として一括請求しております。そのため、営業収益を認識する広告掲載日以前に料金の回収が行われる場合が発生します。この場合は、広告掲載料の回収時に前受金として会計処理を行い、当該回収分が掲載された時に営業収益を計上しております。家づくり相談・紹介サービスは住宅建築工事の着工日に収益を認識し、請求しているため前受金の計上額はありません。なお、当連結会計年度末現在の前受金の額は7千4百万円(前年同期比19.5%減)であります。

## 現金及び預金の保有方針について

当連結会計年度末の現金及び預金の額は、50億8千4百万円(対総資産比率75.6%)となっておりますが、新規事業の開発、新規エリアへの進出等の事業拡大に備えるための資金であります。

## 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産の額は、30百万円であります。その主なものは情報関連事業における工具、器具及び備品の取得額9百万円及びソフトウェアの取得額20百万円等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年12月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 岡山支社 (岡山市北区)	統括設備	41,561	0	165,976 (1,494)	1,068	208,606	84
高松支社 (香川県高松市)	営業設備	45,220		197,299 (1,689)	114	242,634	15
松山支社 (愛媛県松山市)	営業設備	55,098		133,859 (1,043)	0	188,957	10
物流センター (岡山市北区)	物流設備			113,625 (1,063)		113,625	
生産本部 御津工場 (岡山市北区)	生産設備	113,875	900	[ 10,720 ]	8,882	123,657	19

- (注) 1 セグメント別に区分することが困難なため、事業所ごとに記載しております。  
 なお、土地面積は、自社所有物件を( )書、賃借物件を〔 〕書で記載しております。年間の賃借料は2,769千円であります。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。  
 3 賃貸不動産は、次のとおりであります。

物件名	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
ソフィアハイツ (岡山市北区)	賃貸マン ション	17,265	24,149 (135)	41,415	

##### (2) 子会社

2024年12月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ア ピールコム	山口県 宇部市	本社事務所 及び営業設備	58,749	0	45,600 (3,681)	150	104,499	12
株式会 社 デー・ ウォーク・ クリエイ ション	東京都 千代田区	ウェブサイ トの構築・ 運営等設備				0	0	1

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,548,800
計	29,548,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,398,000	7,398,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります
計	7,398,000	7,398,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員
新株予約権の数(個)	779を上限とする(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 77,900を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	2027年4月1日～2030年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社の取締役 または従業員であることを要する。ただし、権利行使時において当社が 正当な理由があると認めた場合は行使条件を満たすものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結 する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)3

株主総会決議時点(2025年3月13日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の行使時の払込金額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(エ) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使時の払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の末日までとする。

(カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

(キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議により承認を要するものとする。

(ク) 新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年12月20日	3,600	7,398,000	630	1,010,036	630	983,604

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	12	30	20	21	4,339	4,429	
所有株式数 (単元)		6,287	1,103	33,868	2,740	68	29,832	73,898	8,200
所有株式数 の割合(%)		8.51	1.49	45.83	3.71	0.09	40.37	100	

(注) 自己株式 77,971株は、「個人その他」に 779単元及び「単元未満株式の状況」に 71株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社OHANA	岡山県赤磐市桜が丘西7丁目20-2	3,351	45.77
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	261	3.57
益田 武美	岡山県赤磐市	221	3.03
須田 幸正	岡山市北区	220	3.01
K G社員持株会	岡山市北区平田170-108	147	2.02
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	130	1.78
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	125	1.71
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	106	1.45
天井 智子	東京都荒川区	106	1.44
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	81	1.11
計		4,754	64.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 77,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,311,900	73,119	
単元未満株式	普通株式 8,200		
発行済株式総数	7,398,000		
総株主の議決権		73,119	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 71株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K G情報	香川県高松市今里町二丁目 11-17	77,900		77,900	1.05
計		77,900		77,900	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	87,100	40,524		
保有自己株式数	77,971		77,971	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、業績に対応し、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当事業年度の期末配当は1株当たり18.00円とし、中間配当金1株当たり17.00円と合わせて35.00円となりました。

内部留保金の使途につきましては、新規事業の開発、新規エリアへの進出等の今後の事業拡大のための備えとしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月8日 取締役会	124,440	17.00	2024年6月20日	2024年8月16日
2025年1月24日 取締役会	131,760	18.00	2024年12月20日	2025年2月25日

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の重要な課題のひとつと位置付け、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーとの関係を常に良好に保つことを第一としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役4名を含む取締役8名によって構成される取締役会と、社外取締役4名の監査等委員によって構成される監査等委員会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、毎月1回定例開催されているほか、必要に応じて随時に開催されており、取締役会規程に基づいた重要事項の決議や事業の進捗状況の確認等を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督しております。取締役会の構成員は、益田武美（議長、代表取締役社長）、板野信夫、橋本功、三上芳久、藤井光明（社外取締役）、中村久雄（社外取締役）、有澤和久（社外取締役）及び中畑真哉（社外取締役）であります。

監査等委員会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて随時に開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施いたします。監査等委員は全て社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。監査等委員会の構成員は、藤井光明（議長、常勤監査等委員 社外取締役）、中村久雄（社外取締役）、有澤和久（社外取締役）及び中畑真哉（社外取締役）であります。

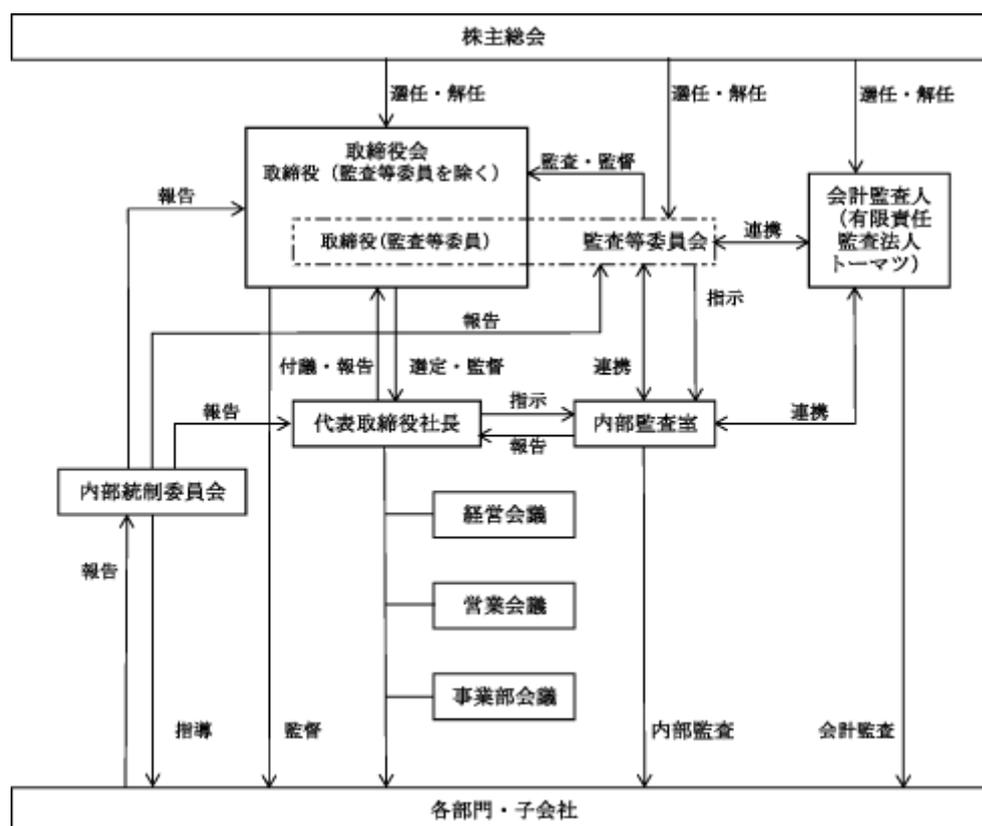
内部統制システムの整備の状況につきましては、社長直轄の内部監査担当者（1名）と監査等委員が有機的に連携して、当社の社内諸活動が、法令並びに社内諸規程を遵守して行われているかを定期的にチェックし、取締役会に報告するとともに、助言並びに指導等を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するために、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、これに基づく内部統制体制を構築しており、経営陣を委員とした内部統制委員会が財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。内部統制委員会の構成員のうち役員は、益田武美（委員長、代表取締役社長）、板野信夫、橋本功及び三上芳久であります。

上記の他、当社では取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成する経営会議を組織し、必要に応じて随時開催することにより、取締役会から委任された重要な業務執行に係る審議及び決定を行っております。また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各本部長、事業部長で構成する営業会議を組織しております。営業会議は原則として週1回開催し、当社グループの業務執行に係る最新の状況を把握し、経営の意思決定の迅速化に努めております。

さらに、毎月1回取締役（監査等委員である取締役を除く。）、本部長、事業部長及び部門責任者による事業部会議を開催しております。主に営業部門の業績や重点施策の進捗状況の把握を行うとともに経営方針の徹底、人材教育の場としても活用しております。

□ 会社の機関及び内部統制システム関係図

当社の機関及び内部統制システムは下記のとおりであります。



八 企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要と考えており、当社の企業規模や事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、4名全員が社外取締役である監査等委員及び監査等委員会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システム及びリスク管理体制につきましては、リスクマネジメント担当取締役を選任するとともに主管部署を設けた上、「コンプライアンス・リスク管理規程」「危機対策規程」「防火管理規程」「地震等被害対策規程」等を運用し、環境の整備・リスクの適切な識別、評価・モニタリング等のリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合は、その内容の重要性を勘案し、必要に応じて対策本部を設置する等による迅速かつ適切な対応を実施することにより、損害を最小限に抑える体制を整えております。

また、内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。

□ 子会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

子会社である株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションの取締役会はそれぞれ取締役3名、4名で構成され、株式会社アピールコムは当社取締役が兼任しております。両社とも3カ月に1回以上の開催を原則としておりますが、必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を逐次監督しております。また、監査役1名は、両社ともに当社の取締役が兼任し、取締役会に出席する等により子会社の取締役会の運営や議案決議等の適法性、妥当性等を監視しております。

当社は子会社担当取締役を選任し、当該取締役が子会社の取締役の職務執行状況を随時確認するとともに、当社の営業会議、経営会議及び取締役会において報告しております。また、当社の取締役管理本部長は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役会等の重要な会議の議事録を開催の都度入手し、内容確認の上、保管するとともに、必要に応じ当社の取締役会において報告しております。

当社定款における定め の概況

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除する旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮し期待される役割を果たすことができる環境を整備することを目的とするものであります。

□ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる（ただし、その賠償責任の限度額は法令が定める金額とする。）旨を定款に定めております。

ハ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、12名以内（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役への重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
益田 武美	19回	19回
板野 信夫	19回	19回
橋本 功	19回	19回
三上 芳久	19回	19回
藤井 光明	19回	19回
中村 久雄	19回	16回
須田 幸正	4回	1回
達野 克己	4回	3回
有澤 和久	15回	13回
中畑 真哉	15回	13回

- (注) 1 須田幸正氏及び達野克己氏は、2024年3月8日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 有澤和久氏及び中畑真哉氏は、2024年3月8日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規程及び関連法令に基づき、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、業務執行の適法性及び適正性を確保するため、その状況を監督することが挙げられます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 0名 ( 役員のうち女性の比率 0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	益 田 武 美	1958年 2月12日	1979年 7月 1980年 1月 1984年 2月 1984年 8月 1993年 3月 1995年 8月 2018年 3月	個人商店マスタ出版社主 有限会社マスタ出版設立 代表取締役社長就任 商号変更により有限会社ベルク 代表取締役社長就任 株式会社エスペラント設立 代表取締役社長就任 有限会社ベルクから株式会社ケー ジー情報出版へ組織変更 代表取締役社長就任 株式会社ビジネス・コンサルティ ング・ジャパン(現株式会社K G 情報) 代表取締役社長就任(現任) 株式会社アビールコム 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	221
取締役 事業推進 本部長	板 野 信 夫	1964年 4月11日	1985年 9月 1998年12月 2002年 8月 2003年 5月 2003年12月 2005年 2月 2005年 3月 2014年 1月 2017年 1月	当社入社 ミュートス事業部長就任 求人事業部長就任 第2求人事業部長就任 執行役員・第2求人事業部長就任 執行役員・事業推進本部長就任 取締役・事業推進本部長就任 取締役・事業推進本部長兼イーノ 事業部長就任 取締役・事業推進本部長就任(現 任)	(注)3	39
取締役 HRソリューション 事業部長	橋 本 功	1974年1月12日	1997年 4月 1998年 2月 2006年12月 2008年 3月 2008年 4月 2023年12月	株式会社中国銀行入行 当社入社 販売本部長就任 取締役・販売本部長就任 取締役・求人事業部長就任 取締役・HRソリューション事業 部長就任(現任)	(注)3	17
取締役 管理本部長	三 上 芳 久	1954年 2月19日	1977年 8月 1988年 9月 2001年 5月 2003年12月 2005年 3月	西日本法規出版株式会社入社 当社入社 ライフ事業部レジャー営業部次長 就任 執行役員・管理本部長就任 取締役・管理本部長就任(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	藤井光明	1940年1月4日	1958年4月 1995年2月 1998年2月 1999年8月 2000年1月 2004年1月 2005年3月 2017年3月	香川相互銀行(現株式会社香川銀行)入行 同行玉野支店長就任 同行倉敷支店長就任 同行調査役就任 同行営業推進顧問就任 同行退社 当社監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	中村久雄	1942年2月8日	1960年4月 1967年4月 1971年4月 1997年3月 2017年3月	香川県経済農業協同組合連合会入社 西村会計事務所入所 税理士登録 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	有澤和久	1962年3月16日	1989年8月 1993年8月 2010年12月 2011年1月 2014年10月 2015年11月 2016年6月 2024年3月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 税理士登録 有澤会計事務所開設(現任) 株式会社ウエスコホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社アルファ社外監査役就任(現任) 岡山県貨物運送株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	中畑真哉	1982年8月23日	2009年12月 2012年1月 2024年3月	弁護士登録 井上・達野法律事務所(現陽だまり法律事務所)入所 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計						307

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。  
2 監査等委員である取締役藤井光明、中村久雄、有澤和久及び中畑真哉は、社外取締役であります。  
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部、本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

氏名	担当
占部 淳一	ライフ事業部住宅営業部 部長
福島 教久	事業推進本部 部長
斎藤 倫祥	HRソリューション事業部 海外人材営業部 部長
田中 和一	HRソリューション事業部 メディア営業部 課長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
武田 英彦	1959年12月7日	1983年4月	株式会社ノエビア入社	5
		1986年9月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社	
		1995年1月	公認会計士武田英彦事務所開設(現任)	
		2012年5月	株式会社エスポア社外監査役就任	
		2016年12月	株式会社キーエンス社外監査役就任(現任)	
		2021年6月	日本インシュレーション株式会社社外監査役就任(現任)	
		2022年5月	株式会社エスポア社外監査役退任	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役(常勤の監査等委員)藤井光明氏は、永く銀行業務の中で、支店長・調査役・顧問を歴任された経験をもとに当社の業務執行に対する客観的かつ適切な提言や監督を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)中村久雄氏及び有澤和久氏は、永く会計事務所を営む税理士であり、財務会計及び税務の専門家としての知見を有しております。

社外取締役(監査等委員)中畑真哉氏は、永きに亘る弁護士としての経験で培った豊富な知識を有する法務の専門家であります。

なお、当社の監査等委員4名と当社との間には記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役の選任について、その独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にし、各社外取締役が豊富な経験と高い見識等をもとに中立的、客観的立場で当社の経営運営又は経営監視機能を発揮できること等を考慮して候補者を選任しております。なお、当社は社外取締役4名全員を証券取引所へ独立役員として届け出ております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対しては取締役8名のうち4名を社外取締役としており、また監査等委員会に対しては監査等委員である取締役4名の全てを社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が監査等委員会での監査を行うことに加え、取締役会へ出席し決議に参加することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、全て監査等委員である取締役であり、主に取締役会及び監査等委員会へ出席し、発言や決議への参加を通じて、監督又は監査の機能を果たしております。社外取締役へのサポート体制につきまして、情報伝達は、主として常勤の監査等委員である取締役が行っております。また、取締役会の開催に際し事前の説明や資料提供を必要とする場合には、取締役会の事務機関である管理本部から資料等の提供を行っている他、各取締役及び担当部門からの情報伝達も行っております。

監査等委員会は、会計監査人による監査の結果に関する報告を受けるとともに、監査報告会を始めとする会計監査人との協議の場に出席し、必要に応じて意見を述べる等、適切な監査が実施されるために相互の意見や情報の交換を行っております。また、監査等委員会による監査において問題点等が発見された場合には、会計監査における専門家としての助言を会計監査人に求める等、常時より連携できる体制を構築しております。

当社は経営者による内部統制システムの監視部門として内部監査室を設置しておりますが、内部監査室による各部門への往査が実施される際には、取締役も必要に応じてこれに参加しております。また内部監査に係る報告書等を監査等委員は随時閲覧し、報告を求めることができ、併せて監査等委員は必要に応じて内部監査室

への助言を行っております。これらにより内部監査部門と監査等委員会とは情報を共有し、有機的に連携できる体制を構築しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名となっております。

監査等委員は豊富な経験に基づく幅広い知識と見識を備え、中立の立場から取締役会に参加すること及び重要な決裁資料を閲覧するなど取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況及び取締役会の運営に対する監査・監督を行っております。なお、社外監査等委員である中村久雄氏は、税理士経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される体制を整えております。当連結会計年度におきましては、久保誉一氏と西原大祐氏の2名が業務を執行し、公認会計士7名、その他14名が補助者として会計監査業務を実施しております。

相互連携につきましては、監査等委員会は企業全体の定期的な業務監査についての総括及び留意事項について助言を行い、会計監査人より決算期ごとに監査方法及び監査結果についての報告を受ける他、必要に応じ意見交換の場を設けております。また、会計監査人からの指摘事項及び会計上、開示上の留意点等についても常に情報を共有し、改善並びに対応に向けて随時意見交換を行い、連携を強化しております。

#### イ．監査等委員会の開催状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	藤井 光明	14/14 (100%)
監査等委員	中村 久雄	14/14 (100%)
監査等委員	達野 克己	3 / 3 (100%)
監査等委員	有澤 和久	11/11 (100%)
監査等委員	中畑 真哉	11/11 (100%)

- (注) 1 達野克己氏は、2024年3月8日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
- 2 有澤和久氏及び中畑真哉氏は、2024年3月8日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員）に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

#### ロ．監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

#### ハ．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、業務執行取締役、内部監査室、経理部門等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行取締役からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。これらの監査状況は監査等委員会にて共有しております。

内部監査の状況

内部監査は社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。内部監査担当者は事業活動が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部監査規程」に基づき監査を実施しており、業務の適正性と効率性を向上させ、継続的かつ適切な内部監査を行う体制を整備しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1995年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

久保 誉一

西原 大祐

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：公認会計士7名、その他14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することが適当であると判断した理由は、同監査法人は会計監査人として求められる専門性、独立性や監査体制等を有しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査体制及び監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		21,500	
連結子会社				
計	21,000		21,500	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）  
該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容  
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で、具体的な金額等を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年3月10日開催の第37回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る役員の員数は、取締役（監査等委員を除く。）は12名、取締役（監査等委員）は5名であります。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

当事業年度における個々の役員の報酬額については、株主総会で決議された報酬の枠内で2024年3月8日の取締役会の決議によりそれぞれの能力、貢献度、期待度を勘案して決定いたしております。取締役会は、社外取締役4名が出席して役員報酬の決定基準の遵守状況を適切に監督しており、客観性・透明性は確保しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	50,533	50,533			4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)					
社外役員	7,790	7,790			5

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上となる者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬の決定に関する規定等は設けておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、担当部門の範囲及び業績等を勘案し、定時株主総会終了時に開催する取締役会において年ごとに決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、担当業務範囲等を考慮のうえ、定時株主総会終了後に監査等委員である取締役の協議により年ごとに決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的である投資株式と、それ以外の目的で保有する投資株式を区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、安定的な取引関係並びに緊密な協力関係の維持及び強化等を図るため、当社の企業価値の向上に資するものを対象に株式の政策保有を行います。継続的な取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	57,420

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社百十四銀行	18,000	18,000	取引金融機関である同行との円滑な取引関係の維持を目的としております。定量的な保有効果については、取引条件等営業機密が含まれるため記載しませんが、主に資金調達の安定化に資するものと判断しております。	有
	57,420	41,940		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月21日から2024年12月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年12月21日から2024年12月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,705,250	5,084,617
受取手形	10,787	2,886
売掛金	370,147	326,218
契約資産	82,123	81,309
製品	3,671	3,345
仕掛品	80	320
原材料及び貯蔵品	8,500	11,563
その他	7,223	11,900
貸倒引当金	423	559
流動資産合計	6,187,360	5,521,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,002,018	1,002,018
減価償却累計額	650,257	672,279
建物及び構築物（純額）	351,761	329,739
機械装置及び運搬具	1,266,193	1,265,431
減価償却累計額	1,254,530	1,264,531
機械装置及び運搬具（純額）	11,662	900
土地	661,981	661,981
その他	165,046	164,556
減価償却累計額	154,383	150,534
その他（純額）	10,662	14,021
有形固定資産合計	1,036,068	1,006,642
無形固定資産		
その他	27,106	39,774
無形固定資産合計	27,106	39,774
投資その他の資産		
投資有価証券	41,940	57,420
繰延税金資産	57,434	14,328
その他	91,283	89,714
貸倒引当金	625	712
投資その他の資産合計	190,033	160,750
固定資産合計	1,253,207	1,207,167
資産合計	7,440,567	6,728,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,055	51,585
未払金	346,980	310,796
未払法人税等	45,516	40,156
前受金	92,662	74,568
賞与引当金	629	556
その他	660,741	62,717
流動負債合計	1,176,585	540,380
固定負債		
役員退職慰労引当金	209,351	188,196
退職給付に係る負債	57,640	53,780
資産除去債務	41,386	37,657
その他	389	1,134
固定負債合計	308,767	280,767
負債合計	1,485,353	821,148
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,010,036	1,010,036
資本剰余金	983,705	987,863
利益剰余金	4,017,599	3,924,442
自己株式	76,800	36,276
株主資本合計	5,934,539	5,886,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,963	20,728
為替換算調整勘定	923	828
その他の包括利益累計額合計	10,886	21,556
新株予約権	9,787	
純資産合計	5,955,214	5,907,621
負債純資産合計	7,440,567	6,728,769

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
営業収益	2,657,402	2,467,056
営業原価	1,915,837	1,801,270
営業総利益	741,565	665,786
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81,498	66,723
給料及び賞与	79,877	75,133
広告宣伝費	84,437	75,524
貸倒引当金繰入額	638	681
減価償却費	4,288	8,191
その他	122,791	134,822
販売費及び一般管理費合計	373,532	361,077
営業利益	368,032	304,708
営業外収益		
受取利息	464	1,037
受取配当金	1,354	2,070
不動産賃貸料	6,633	6,309
古紙売却収入	2,668	2,778
新株予約権戻入益		3,255
その他	4,015	739
営業外収益合計	15,136	16,190
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,530	1,386
敷金解約損	304	230
その他	2,077	134
営業外費用合計	3,912	1,751
経常利益	379,256	319,147
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額		21,155
特別利益合計		21,155
税金等調整前当期純利益	379,256	340,302
法人税、住民税及び事業税	69,628	60,873
法人税等調整額	61,799	38,391
法人税等合計	7,829	99,264
当期純利益	371,427	241,038
親会社株主に帰属する当期純利益	371,427	241,038

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
当期純利益	371,427	241,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,166	10,764
為替換算調整勘定	78	95
その他の包括利益合計	5,088	10,669
包括利益	376,515	251,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	376,515	251,707
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	983,705	3,730,797	76,800	5,647,737
当期変動額					
剰余金の配当			84,624		84,624
親会社株主に帰属する当期純利益			371,427		371,427
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			286,802		286,802
当期末残高	1,010,036	983,705	4,017,599	76,800	5,934,539

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,796	1,002	5,798	9,787	5,663,323
当期変動額					
剰余金の配当					84,624
親会社株主に帰属する当期純利益					371,427
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,166	78	5,088		5,088
当期変動額合計	5,166	78	5,088		291,890
当期末残高	9,963	923	10,886	9,787	5,955,214

当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	983,705	4,017,599	76,800	5,934,539
当期変動額					
剰余金の配当			334,195		334,195
親会社株主に帰属する当期純利益			241,038		241,038
自己株式の処分		4,158		40,524	44,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,158	93,157	40,524	48,474
当期末残高	1,010,036	987,863	3,924,442	36,276	5,886,064

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,963	923	10,886	9,787	5,955,214
当期変動額					
剰余金の配当					334,195
親会社株主に帰属する当期純利益					241,038
自己株式の処分					44,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,764	95	10,669	9,787	882
当期変動額合計	10,764	95	10,669	9,787	47,592
当期末残高	20,728	828	21,556		5,907,621

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	379,256	340,302
減価償却費	44,997	47,270
賞与引当金の増減額(は減少)	221	73
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		21,155
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,050	3,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	223
受取利息及び受取配当金	1,818	3,107
補助金収入	1,492	
新株予約権戻入益		3,255
固定資産除却損	1,935	
敷金解約損		208
売上債権の増減額(は増加)	56,743	52,556
棚卸資産の増減額(は増加)	365	2,977
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,414	784
仕入債務の増減額(は減少)	5,495	21,530
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,585	650,491
その他	597	2,972
小計	373,452	226,585
利息及び配当金の受取額	1,852	2,892
補助金の受取額	1,092	400
法人税等の支払額	94,316	69,881
法人税等の還付額	229	
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,309	293,174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,620,173	4,420,173
定期預金の払戻による収入	4,400,172	4,620,173
有形固定資産の取得による支出	9,008	17,861
有形固定資産の売却による収入		72
無形固定資産の取得による支出	9,050	14,527
差入保証金の差入による支出	7,092	6,923
差入保証金の回収による収入	6,714	7,311
その他	86	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,523	167,770
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	84,729	333,283
自己株式の処分による収入		38,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,729	295,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	95
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,007	420,633
現金及び現金同等物の期首残高	1,126,084	1,085,077
現金及び現金同等物の期末残高	1,085,077	664,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称  
株式会社アピールコム  
株式会社ディー・ウォーク・クリエイション  
KG MYANMAR COMPANY LIMITED

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションの決算日は9月30日であり、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションについては、9月30日現在の財務諸表を使用し、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDについては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)棚卸資産

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主要原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は建物及び構築物31~38年、機械装置及び運搬具7年~10年であります。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

当社は、2008年1月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) HRソリューション関連情報

HRソリューション関連情報は、求人広告の掲載を主軸とする事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客(広告主)との契約に基づく求人広告を掲載することにより生じており、求人広告の掲載日に収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ロ) 生活関連情報

生活関連情報は、家づくり相談・紹介サービスを主軸とする事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客(住宅施工会社)との契約に基づく施主の紹介等により生じており、住宅建築工事の着工日に収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内の短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	57,434	14,328

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の発生が見込まれることにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された事業計画に、過去における計画の達成状況等を考慮して見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,725千円	15,480千円
組替調整額	193	
税効果調整前	9,531	15,480
税効果額	4,364	4,715
その他有価証券評価差額金	5,166	10,764
為替換算調整勘定		
当期発生額	78	95
その他の包括利益合計	5,088	10,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,398,000			7,398,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	165,071			165,071

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権					9,787
合計						9,787

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月24日取締役会	普通株式	48,460	6.70	2022年12月20日	2023年2月21日
2023年7月10日取締役会	普通株式	36,164	5.00	2023年6月20日	2023年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	209,754	29.00	2023年12月20日	2024年2月21日

当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,398,000			7,398,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	165,071		87,100	77,971

(注)自己株式の減少87,100株は、自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権					
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月24日取締役会	普通株式	209,754	29.00	2023年12月20日	2024年2月21日
2024年7月8日取締役会	普通株式	124,440	17.00	2024年6月20日	2024年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	131,760	18.00	2024年12月20日	2025年2月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
現金及び預金勘定	5,705,250千円	5,084,617千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	4,620,173	4,420,173
現金及び現金同等物	1,085,077	664,443

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として情報関連事業におけるコンピュータ(有形固定資産 その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
1年以内	9,081	9,198
1年超	18,223	10,537
合計	27,305	19,735

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に情報提供サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しておりますが、現在のところ大きな設備投資計画がないため、当面資金調達の予定はありません。また、短期的な運転資金についても現在のところ借入等の必要は生じておりません。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未払金は、すべて3カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客管理システム及び入金遅滞管理システムにおいて、事業部門ごとに入金遅滞先の状況を毎日確認する環境を整えております。また、内部監査室及び管理部では、入金遅滞管理システムを通じ、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、現在借入金及び社債の発行等は行っておりません。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が、各部門からの報告等に基づき支払に係る情報を把握し、現金及び預金等の当座資産を勘案し

た上で、毎月管理本部長に報告すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	41,940	41,940	
資産計	41,940	41,940	

当連結会計年度(2024年12月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	57,420	57,420	
資産計	57,420	57,420	

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未払金」については、現金であること、及び、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,705,250			
受取手形	10,787			
売掛金	370,147			
合計	6,086,185			

当連結会計年度(2024年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,084,617			
受取手形	2,886			
売掛金	326,218			
合計	5,413,722			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	41,940			41,940
資産計	41,940			41,940

当連結会計年度(2024年12月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	57,420			57,420
資産計	57,420			57,420

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月20日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,940	27,612	14,328
	小計	41,940	27,612	14,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		41,940	27,612	14,328

当連結会計年度(2024年12月20日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,420	27,612	29,808
	小計	57,420	27,612	29,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		57,420	27,612	29,808

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	204	193	
合計	204	193	

当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や等級等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。なお、当社は2005年12月21日以降入社に従業員について退職給付制度を採用しておりません。また、連結子会社は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	63,690	57,640
退職給付費用	3,505	3,532
退職給付の支払額	9,555	7,392
退職給付に係る負債の期末残高	57,640	53,780

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	57,640	53,780
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,640	53,780
退職給付に係る負債	57,640	53,780
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,640	53,780

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,505千円 当連結会計年度 3,532千円

### 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度936千円、当連結会計年度746千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	3,255千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 90 当社完全子会社の従業員 23
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 164,500
付与日	2019年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。ただし、社外役員を除く。)または従業員(執行役員、出向社員を含む。)であることを要する。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合は行使条件を満たすものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年4月1日～2022年3月31日
権利行使期間	2022年4月1日～2024年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月8日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	106,000
付与	
失効	
権利確定	106,000
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	
権利確定	106,000
権利行使	87,100
失効	18,900
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月8日
権利行使価格（円）	438
行使時平均株価（円）	696
付与日における公正な評価単価（円）	75

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
<b>繰延税金資産</b>		
役員退職慰労引当金	63,768千円	57,324千円
減損損失	196,619	196,407
税務上の繰越欠損金(注)	116,081	69,343
退職給付に係る負債	17,557	16,381
資産除去債務	12,606	11,470
未払事業税	3,433	3,291
その他	22,174	21,870
繰延税金資産小計	432,240	376,090
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	64,379	49,765
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	299,779	297,232
評価性引当額小計	364,158	346,997
繰延税金資産合計	68,081	29,092
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,364	9,079
資産除去債務対応資産	4,301	3,904
固定資産圧縮積立金	1,980	1,780
繰延税金負債合計	10,647	14,763
繰延税金資産の純額	57,434	14,328

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)			1,626	16,389		98,064	116,081
評価性引当額			1,626	13,871		48,881	64,379
繰延税金資産				2,517		49,183	51,701

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金116,081千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産51,701千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の発生が見込まれることにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (3)			16,139		5,508	47,694	69,343
評価性引当額			15,231		5,508	29,025	49,765
繰延税金資産			907			18,669	19,577

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金69,343千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,577千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の発生が見込まれることにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	3.2%	3.6%
評価性引当額の増減	32.2%	5.0%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	2.0%	29.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

(単位：千円)

	情報関連事業			その他	合計
	HRソリューション 関連情報	生活関連情報	計		
営業収益					
岡山県	358,745	306,757	665,502	21,818	687,321
広島県	177,844	68,707	246,551	2,065	248,616
香川県	112,674	68,477	181,151	2,814	183,966
山口県	172,873	8,200	181,073	1,612	182,686
その他	355,292	747,528	1,102,820	251,992	1,354,813
顧客との契約から 生じる収益	1,177,428	1,199,671	2,377,100	280,302	2,657,402

(注) 1 情報関連事業以外のその他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。

2 県別のその他は、愛媛県、兵庫県、徳島県、高知県、福岡県、大分県、埼玉県、神奈川県、山梨県、東京都及び北海道他であります。

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

（単位：千円）

	情報関連事業			その他	合計
	HRソリューション関連情報	生活関連情報	計		
営業収益					
岡山県	292,542	239,623	532,166	22,042	554,208
広島県	231,806	71,116	302,922	928	303,850
香川県	137,463	79,660	217,123	580	217,704
山口県	99,194	4,341	103,535	697	104,233
その他	327,436	607,529	934,965	352,093	1,287,059
顧客との契約から生じる収益	1,088,443	1,002,270	2,090,714	376,342	2,467,056

- (注) 1 情報関連事業以外のその他は、主に他社印刷物の受注に係る印刷事業及びウェブサイトの構築・運営等に係るものであります。
- 2 県別のその他は、愛媛県、兵庫県、徳島県、高知県、福岡県、大分県、埼玉県、神奈川県、山梨県、東京都及び北海道他であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	13,318	10,787
売掛金	333,537	370,147
	346,855	380,935
契約資産	59,340	82,123
契約負債		
前受金	122,964	92,662

契約資産は、主に、請負業務契約について期末日時点で完了しているが未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負業務契約に関する対価は、契約条件に従い、業務完了後に請求し、履行義務の充足時点から3カ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、57,094千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が22,783千円増加した主な理由は、収益認識による増加及び売上債権への振替による減少であります。また、当連結会計年度において、契約負債が30,301千円減少

した主な理由は、前受金による増加及び収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10,787	2,886
売掛金	370,147	326,218
	380,935	329,104
契約資産	82,123	81,309
契約負債		
前受金	92,662	74,568

契約資産は、主に、請負業務契約について期末日時点で完了しているが未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負業務契約に関する対価は、契約条件に従い、業務完了後に請求し、履行義務の充足時点から3カ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、44,761千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が814千円減少した主な理由は、収益認識による増加及び売上債権への振替による減少であります。また、当連結会計年度において、契約負債が18,094千円減少した主な理由は、前受金による増加及び収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)及び当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)及び当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)及び当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
1株当たり純資産額	821円 99銭	807円 05銭
1株当たり当期純利益	51円 35銭	32円 99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		32円 97銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
純資産の部の合計額(千円)	5,955,214	5,907,621
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,787	
(うち新株予約権(千円))	(9,787)	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,945,426	5,907,621
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,232,929	7,320,029

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	371,427	241,038
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	371,427	241,038
普通株式の期中平均株式数(株)	7,232,929	7,306,471
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		3,879
(うち新株予約権(株))	( )	(3,879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、2025年3月13日開催の第45期定時株主総会に、ストック・オプションとして新株予約権の発行に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. スtock・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。なお、当該新株予約権の行使があった場合には、自己株式を交付する予定であり、新規の株式は発

行いたしません。

## 2. 新株予約権発行の要領

### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員

### (2) 発行する新株予約権の総数

779個を上限とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受の申込みがされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

### (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行い新株予約権が承継される場合、その他割当日後に付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は未行使の新株予約権の付与株式数について必要と認める調整を行うことができる。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

### (4) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込を要しないが有利発行には該当しない。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6)新株予約権の権利行使期間

2027年4月1日から2030年3月31日まで

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入及び相続は、これを認めないものとする。

その他の条件については、第45回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8)新株予約権の消却の事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、(7)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(9)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	618,544	1,191,602	1,808,519	2,467,056
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	81,407	146,174	214,163	340,302
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	62,499	116,560	169,922	241,038
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.60	15.98	23.27	32.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.60	7.39	7.29	9.72

(注)第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,967,111	4,897,609
受取手形	10,787	2,886
売掛金	315,533	308,601
契約資産	82,123	80,666
製品	3,671	3,345
仕掛品	80	320
原材料及び貯蔵品	8,472	11,548
前払費用	2,327	2,208
その他	5,139	3,722
貸倒引当金	228	525
流動資産合計	5,395,018	5,310,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	284,286	265,728
構築物	5,783	5,261
機械及び装置	11,662	900
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	10,417	13,870
土地	616,381	616,381
有形固定資産合計	928,530	902,143
無形固定資産		
ソフトウェア	19,602	32,884
その他	7,909	6,836
無形固定資産合計	27,512	39,720
投資その他の資産		
投資有価証券	41,940	57,420
関係会社株式	263,730	263,730
関係会社出資金	3,977	3,977
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
繰延税金資産	54,729	13,328
その他	83,630	82,196
貸倒引当金	18,923	6,240
投資その他の資産合計	479,082	464,411
固定資産合計	1,435,125	1,406,275
資産合計	6,830,143	6,716,658

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,316	50,836
未払金	337,098	304,294
未払費用	16,550	13,557
未払法人税等	38,993	37,289
前受金	91,679	73,507
預り金	834	789
賞与引当金	491	490
その他	22,729	21,068
流動負債合計	537,694	501,833
固定負債		
退職給付引当金	57,640	53,780
役員退職慰労引当金	209,351	188,196
資産除去債務	41,386	37,657
その他	389	1,134
固定負債合計	308,767	280,767
負債合計	846,461	782,601
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,010,036	1,010,036
資本剰余金		
資本準備金	983,604	983,604
その他資本剰余金	101	4,259
資本剰余金合計	983,705	987,863
利益剰余金		
利益準備金	7,935	7,935
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,183	3,725
繰越利益剰余金	4,034,871	3,940,044
利益剰余金合計	4,046,990	3,951,705
自己株式	76,800	36,276
株主資本合計	5,963,930	5,913,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,963	20,728
評価・換算差額等合計	9,963	20,728
新株予約権	9,787	
純資産合計	5,983,682	5,934,057
負債純資産合計	6,830,143	6,716,658

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
営業収益	2,444,829	2,311,268
営業原価	1,805,862	1,713,185
営業総利益	638,966	598,083
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,098	58,323
給料及び賞与	60,094	57,559
福利厚生費	21,509	19,220
広告宣伝費	81,214	70,275
貸倒引当金繰入額	485	842
減価償却費	3,208	7,582
その他	84,160	99,297
販売費及び一般管理費合計	323,772	313,102
営業利益	315,194	284,981
営業外収益		
受取利息	469	1,016
受取配当金	1,354	2,070
不動産賃貸料	6,433	6,309
古紙売却収入	2,668	2,778
貸倒引当金戻入額	6,269	12,770
新株予約権戻入益		3,255
その他	2,887	350
営業外収益合計	20,083	28,551
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,530	1,386
敷金解約損	304	208
その他	2,076	122
営業外費用合計	3,910	1,717
経常利益	331,367	311,815
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額		21,155
特別利益合計		21,155
税引前当期純利益	331,367	332,970
法人税、住民税及び事業税	59,588	57,374
法人税等調整額	59,093	36,685
法人税等合計	494	94,059
当期純利益	330,872	238,910

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)		当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報誌売上原価					
材料費		143,305	7.9	214,568	12.5
外注加工費		38,250	2.1	28,720	1.7
労務費		84,362	4.7	82,159	4.8
経費	1	111,632	6.2	104,516	6.1
当期総製造費用		377,550	20.9	429,964	25.1
期首仕掛品棚卸高		305	0.0	80	0.0
期末仕掛品棚卸高		80	0.0	320	0.0
他勘定振替高	2	9,693	0.5	10,241	0.6
当期製品製造原価		368,083	20.4	419,482	24.5
期首製品棚卸高		3,935	0.2	3,671	0.2
期末製品棚卸高		3,671	0.2	3,345	0.2
情報誌売上原価		368,347	20.4	419,808	24.5
情報誌編集原価					
給料及び賞与		696,891		632,075	
雑給		21,137		25,421	
福利厚生費		103,998		97,772	
賞与引当金繰入額		291		224	
退職給付費用		2,511		2,651	
外注加工費		189,871		141,148	
荷造発送費		38,395		27,139	
旅費交通費		10,919		8,011	
通信費		11,728		9,670	
消耗品費		19,421		11,037	
減価償却費		17,909		14,593	
賃借料		81,697		78,015	
その他		242,742		245,615	
情報誌編集原価		1,437,514	79.6	1,293,376	75.5
営業原価合計		1,805,862	100.0	1,713,185	100.0

(注) 当社の営業原価は、情報誌売上原価と情報誌編集原価から構成されております。  
 情報誌売上原価とは、印刷業務を担当する生産本部において発生する情報誌の製作原価及び一部フリーペーパー等の印刷・製本に係る外注費であります。  
 また、情報誌編集原価とは、編集業務を担当する各支社で発生する広告掲載料収入に直接対応する費用等であります。

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	20,468	22,003
水道光熱費	55,005	47,923
修繕費	12,000	9,482
租税公課	7,348	7,295

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	8,650	9,071
その他(販売費及び一般管理費)	1,042	1,170

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	4,691	3,788,115	3,800,742
当期変動額								
剰余金の配当							84,624	84,624
固定資産圧縮積立金の取崩						508	508	
当期純利益							330,872	330,872
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						508	246,756	246,247
当期末残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	4,183	4,034,871	4,046,990

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,800	5,717,683	4,796	4,796	9,787	5,732,267
当期変動額						
剰余金の配当		84,624				84,624
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		330,872				330,872
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,166	5,166		5,166
当期変動額合計		246,247	5,166	5,166		251,414
当期末残高	76,800	5,963,930	9,963	9,963	9,787	5,983,682

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	4,183	4,034,871	4,046,990
当期変動額								
剰余金の配当							334,195	334,195
固定資産圧縮積立金の取崩						457	457	
当期純利益							238,910	238,910
自己株式の処分			4,158	4,158				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			4,158	4,158		457	94,826	95,284
当期末残高	1,010,036	983,604	4,259	987,863	7,935	3,725	3,940,044	3,951,705

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,800	5,963,930	9,963	9,963	9,787	5,983,682
当期変動額						
剰余金の配当		334,195				334,195
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		238,910				238,910
自己株式の処分	40,524	44,682				44,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,764	10,764	9,787	977
当期変動額合計	40,524	50,602	10,764	10,764	9,787	49,624
当期末残高	36,276	5,913,328	20,728	20,728		5,934,057

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 製品  
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - 仕掛品  
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - 原材料及び貯蔵品  
主要原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)  
なお、主な耐用年数は建物31~38年、機械及び装置7年~10年であります。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
当社は、2008年1月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。
- 5 重要な収益及び費用の計上基準
  - (1) HRソリューション関連情報  
HRソリューション関連情報は、求人広告の掲載を主軸とする事業であります。  
同事業に係る収益は、主に、顧客(広告主)との契約に基づく求人広告を掲載することにより生じており、求人広告の掲載日に収益を認識しております。  
また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
  - (2) 生活関連情報  
生活関連情報は、家づくり相談・紹介サービスを主軸とする事業であります。  
同事業に係る収益は、主に、顧客(住宅施工会社)との契約に基づく施主の紹介等により生じており、住宅建築工事の着工日に収益を認識しております。  
また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	54,729	13,328

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は、前事業年度及び当事業年度ともに関係会社株式 263,730千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	63,768千円	57,324千円
減損損失	196,619	196,407
税務上の繰越欠損金	62,623	18,669
退職給付引当金	17,557	16,381
関係会社株式評価損	18,438	18,438
資産除去債務	12,606	11,470
未払事業税	3,433	3,291
その他	23,787	19,689
繰延税金資産小計	398,835	341,674
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,439	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	320,019	313,582
評価性引当額小計	333,458	313,582
繰延税金資産合計	65,376	28,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,364	9,079
資産除去債務対応資産	4,301	3,904
固定資産圧縮積立金	1,980	1,780
繰延税金負債合計	10,647	14,763
繰延税金資産の純額	54,729	13,328

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	3.6%	3.6%
評価性引当額の増減	34.1%	6.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.1%	28.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

連結財務諸表等「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

連結財務諸表等「注記事項（重要な後発事象）(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	284,286			18,557	265,728	539,136
	構築物	5,783			521	5,261	36,051
	機械及び装置	11,662			10,762	900	1,239,606
	車両運搬具	0				0	22,642
	工具、器具及び備品	10,417	9,682	0	6,228	13,870	124,580
	土地	616,381				616,381	
	その他						15,210
	計	928,530	9,682	0	36,069	902,143	1,977,226
無形固定資産	ソフトウェア	19,602	20,326		7,045	32,884	37,559
	その他	7,909		1,073		6,836	10,862
	計	27,512	20,326	1,073	7,045	39,720	48,421

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,152	842	13,228	6,766
賞与引当金	491	490	491	490
役員退職慰労引当金	209,351		21,155	188,196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日
定時株主総会	3月20日まで
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日 12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4 5 33 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4 5 33 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.kg-net.co.jp/koukoku/">https://www.kg-net.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第44期)	自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	2024年3月11日 四国財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	2024年3月11日 四国財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の 確認書	事業年度 (第45期第1四半期)	自 2023年12月21日 至 2024年3月20日	2024年4月15日 四国財務局長に提出
	事業年度 (第45期第2四半期)	自 2024年3月21日 至 2024年6月20日	2024年7月16日 四国財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月13日

株式会社K G情報  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 原 大 祐

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K G情報の2023年12月21日から2024年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K G情報及び連結子会社の2024年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月期の連結損益計算書において営業収益2,467,056千円を計上しており、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、H Rソリューション関連情報（1,088,443千円）と生活関連情報（1,002,270千円）で構成される情報関連事業が大部分を占めている。このうち、生活関連情報は、家づくり相談・紹介サービスによる営業収益が多くを占めている。</p> <p>家づくり相談・紹介サービスは、住宅の建築を検討している施主に対して、個別相談やセミナー等を実施して家づくりの正しい知識を身に付けてもらい、住宅施工会社を提案・紹介する事業であり、会社は、家づくり相談・紹介サービスの提供により、顧客である住宅施工会社から対価を收受している。</p> <p>当該家づくり相談・紹介サービスについて、会社は住宅建築工事の着工日を収益認識時点としている。</p> <p>会社の家づくり相談・紹介サービスにおいては、取引一件当たりの営業収益が、他の事業と比較して相対的に多額となる。また、家づくり相談・紹介サービスの収益認識時点である住宅建築工事の着工日について、住宅建築資材の高騰等も背景に、施主や住宅施工会社の都合により変更となることがあるため、会社が把握する着工日が実際の着工状況と整合しない場合には、誤った時点で収益が認識されるおそれがある。</p> <p>営業収益の認識時点を誤った場合、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられることから、当監査法人は、家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検討手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>（実証手続）</p> <p>(1) 期末日より1ヵ月前の時点において着工予定日が翌期となっていた取引のうち、期末日までに着工日が当期中に変更となり収益が認識されている取引に着目した方法により取引を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益認識の期間帰属の妥当性を確かめるため、会社が住宅施工会社と取り交わした収益認識の根拠資料を閲覧し、着工日に収益が認識されているかどうか確かめた。</li> <li>・着工状況を確認するために、住宅建築工事の現場視察を実施した。</li> </ul> <p>(2) 期末日より1ヵ月前の時点において着工予定日が当期中となっていた取引のうち、期末日までに着工日が翌期に変更となった取引に着目した方法により取引を抽出し、変更の合理性を確かめるために住宅営業部の責任者への質問を実施した。</p> <p>(3) 上記以外の家づくり相談・紹介サービスの収益については、会社が住宅施工会社と取り交わした収益認識の根拠資料をサンプルベースで閲覧し、着工日に収益が認識されているかどうか確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K G情報の2024年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社K G情報が2024年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月13日

株式会社K G情報  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 大 祐

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K G情報の2023年12月21日から2024年12月20日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K G情報の2024年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（家づくり相談・紹介サービスの収益認識の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。